“ヒロシマの心を世界に”

平和文化の振興

～あらゆる暴力を否定する文化の構築～

御挨拶

広島市長
松井　一實

人類史上初の被爆都市である広島市は、被爆の惨禍を経験した被爆者の平和への願いを原点に、全人類の共存と繁栄、そして真に平和な世界が実現するよう取り組んでいます。

広島市の平和の取組は、日本国憲法と広島平和記念都市建設法を重要なよりどころとしています。日本国憲法前文において、日本国民が「恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚」し、「平和を愛する諸国民の公正と信義」を信頼し、「われらの安全と生存を保持しようと決意」していること、また、憲法に基づいて制定された広島平和記念都市建設法において、広島市を「恒久の平和を誠実に実現しようとする理想の象徴」として、広島市長は「平和記念都市を完成することについて、不断の活動をしなければならない」とされていることにより、私たちは核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を目指す活動を続けています。

こうした目標を現実のものとするためには、まずは、市民一人一人が、「よりよく生きたい」、「幸せになりたい」という思いで平和を願い、そのために自分ができることを日常生活の中で実践できる社会や環境を作り上げていくことが必要です。こうしたことができるまちづくりを進めていくのが基礎自治体であり、その基盤となるのが平和文化であると考えています。そのため、広島市では、平和文化を市民社会に根付かせ、平和意識を醸成していくこと、すなわち平和文化の振興を図る取組に力を入れています。

こうした取組は広島市だけで成し得るものではなく、世界中の各都市が国際的な規模で連帯して平和文化の振興に取り組んでいく必要があります。

被爆者の平和への思いが市民社会共通の価値観となり、市民社会の総意としての平和への願いが核保有国を含む世界各国の為政者に届き、国家のための安全保障ではなく、より長期的な視点に立った核兵器に頼らない人類のための安全保障を目指していくとの決意を固めてもらえるよう、皆様と共に、平和文化の振興にしっかり取り組んでいきたいと考えています。

平和文化の振興

～あらゆる暴力を否定する文化の構築～

目 次

ページ

1　原爆被害と「ヒロシマの心」…… 1

2　国際平和文化都市への歩み …… 3

3　平和文化とは …… 5

4　平和文化を振興する意義 …… 7

5　平和文化の振興は都市の役割 …… 9

6　被爆の実相は平和への願いの原点 …… 11

7　平和首長会議による平和文化の振興 …… 13

終わりに ～市民の主体的実践の重要性～ …… 15

1 原爆被害と「ヒロシマの心」

1945年（昭和20年）8月6日午前8時15分に、人類史上初めて、広島へ原子爆弾が投下されました。

（米軍 撮影、広島平和記念資料館 提供）

原子爆弾は、投下から43秒後、地上600メートルの上空で目もくらむ閃光を放って炸裂し、小型の太陽ともいえる灼熱の火球を作りました。火球の中心温度は摂氏100万度を超え、1秒後には半径200メートルを超える大きさとなり、爆心地周辺の地表面の温度は3,000～4,000度にも達しました。

爆発の瞬間、強烈な熱線と放射線が四方へ放射されるとともに、周囲の空気が膨張して超高圧の爆風となり、これら3つが複雑に作用して大きな被害をもたらしました。原爆による被害の特質は、大量破壊、大量殺りくが瞬時に、かつ無差別に引き起こされたこと、放射線による障害がその後も長期間にわたり人々を苦しめ続けていることにあります。

原爆によって死亡した人の数については、現在も正確にはつかめていません。広島市では、放射線による急性障害が一応おさまった1945年（昭和20年）12月末までに、約14万人が亡くなられたと推計しています。

爆心地から1.2キロメートルでは、その日のうちにほぼ50％が亡くなられました。それよりも爆心地に近い地域では80～100％が亡くなられたと推定されています。また、即死をまぬがれた人でも、近距離で被爆し、傷害の重い人ほど、その後の死亡率が高かったようです。

「こんな思いを他の誰にもさせてはならない」

これは、被爆者が辛く悲しい境遇の中で思い悩みながら、加害者への「憎しみ」や他者との「拒絶」を乗り越え、紡ぎ出した悲痛なメッセージで、その心には、人類の未来を見据えた「人類愛」と「寛容」があります。

広島平和都市記念碑（原爆死没者慰霊碑）には、こうした被爆者の訴えへの答えとして、次の言葉が刻まれています。

「安らかに眠って下さい 過ちは 繰返しませぬから」

これは、全ての人びとが原爆犠牲者の冥福を祈り、戦争という過ちを再び繰り返さないことを誓う言葉であり、過去の悲しみに耐え、憎しみを乗り越えて、全人類の共存と繁栄を願い、真の世界平和の実現を祈念する**「ヒロシマの心」**を表しています。

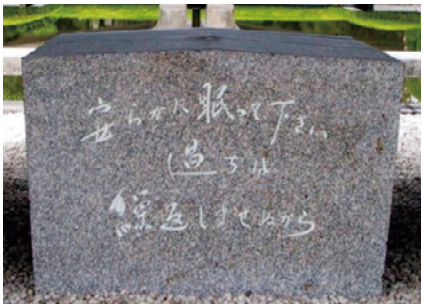

また、「ヒロシマの心」は、人類史上最初の原子爆弾による被爆の惨禍を経験した被爆者の平和への願いを表すものであり、広島市はこの「ヒロシマの心」を原点に、被爆の実相を守り、広め、伝える取組を通して、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を訴え続けています。

2 国際平和文化都市への歩み

広島市は、「恒久の平和を誠実に実現しようとする理想の象徴」となる「平和記念都市」を建設することを目的とした「広島平和記念都市建設法」の制定を国に働き掛けました。その結果、日本で初めて日本国憲法第95条の規定に基づき、住民投票を経て、広島市だけに適用される特別法が、1949年（昭和24年）８月６日に施行されました。

この法律は、全７条からなる短いものですが、第６条には「広島市の市長は市民と協力して平和記念都市を完成することについて、不断の活動をしなければならない」ことが定められています。

広島市はこの法律を基に、先人たちのたゆまぬ努力と国内外からの温かい支援により、廃墟から復興を遂げました。

住民投票を呼び掛けるポスター
（広島市公文書館所蔵）

広島市が平和行政に取り組む法的根拠

日本初の日本国憲法第95条の規定に基づく特別法

広島平和記念都市建設法

1949年（昭和24年）８月６日施行

第１条　この法律は、恒久の平和を誠実に実現しようとする理想の象徴として、広島市を平和記念都市として建設することを目的とする。

第６条　広島市の市長は、その住民の協力及び関係諸機関の援助により、広島平和記念都市を完成することについて、不断の活動をしなければならない。

広島市が目指す「平和」とは、単に戦争がない状態にとどまらず、良好な環境の下に人類が共存し、その一人一人の尊厳が保たれながら、人間らしい生活ができる環境が整っている状態をいい、「平和都市」とは、全ての市民が多様性を尊重するとともに、健やかで、その価値観やライフスタイルに応じて共に助け合いながら、信頼関係を基盤として生き生きと暮らし、誰もが平和の尊さを実感できる豊かな文化と人間性を育む都市であると考えています。

広島市は、こうした都市づくりの方向性を踏まえ、最高目標とする都市像として「国際平和文化都市」を掲げ、これまで、平和都市の建設を進めてきた先人の努力を受け継ぎ、世界中の各都市が「平和」についての価値観を共有するための環境づくりの具現化にも取り組んでいます。

平和記念公園周辺

広島市の都市像

法の理念を象徴する都市像	›››	平和記念都市
最高目標とする都市像	›››	国際平和文化都市

国際的に平和の実現を追求する文化にあふれる都市

平和記念日

広島市は、人類史上最初の原子爆弾が投下された1945年(昭和20年)8月6日を世界平和樹立への礎として永久に忘れてはならない日とし、原子爆弾による死没者を追悼するとともに世界恒久平和の実現を祈念するため、毎年8月6日を平和記念日と定めています。毎年、平和記念日には広島市が主催する平和記念式典を始め、市内外各所で平和を祈念する行事が開催されています。

3 平和文化とは

広島市は、平和文化の振興に取り組んでいますが、「平和」及び「平和文化」を人の気持ちや行動との関係で捉えてみると、次のようになると考えています。

・「平和」とは、生きている間に「ポジティブな気持ち」になったり「ネガティブな気持ち」になったりする人々が、容易に「ポジティブな気持ち」になることができるような生活環境が整っている状態であるといえます。

・「平和文化」とは、そうした生活環境を作り上げていくために不可欠となる人々による様々な取組と、それらの成果の全てであるといえます。
・例えば、言葉や国籍、信条、性別の違いを超えて感動を分かち合える音楽や美術などの芸術文化活動や、スポーツ活動であって「平和」への思いを込めて行われるものは、「平和文化」であるといえます。

また、平和学のパイオニアとして知られるノルウェーの社会学者ヨハン・ガルトゥング氏によると、平和を暴力と対置させるならば、平和文化は、直接的暴力、構造的暴力、文化的暴力の3つの暴力の概念を使って、次のように説明できるとされています。

まず、直接的暴力とは、戦争や武力紛争などで行使されるものをいい、構造的暴力は、人種差別や社会差別などのために、生命まで危険に晒される状況のときに存在するとされています。そして、文化的暴力は、直接的暴力と構造的暴力を正当化しようとするものをいいます。

次に、文化的暴力が存在しない状態を文化的平和と呼び、文化的平和の特徴が多く見られる文化のことを「平和文化」と呼ぶことができると説明しています。

3つの暴力の概念の相関図

暴力をこのように捉えるならば、平和文化とは、文化的暴力が存在しない状態を肯定する文化であり、あらゆる暴力を否定する文化と言い換えることができます。

文化的平和（文化的暴力が存在しない状態）を特徴とする文化

平和文化
あらゆる暴力を否定する文化

こうしたことから、平和文化の振興とは、市民一人一人によって「幸せに暮らすためには、戦争や武力紛争がなく、また、生命を危険にさらす社会的な差別がないことが大切である」という思いが共有され、個々人がその思いを基に、日常生活の中で自分ができることを実践できるような生活環境を整え、そして広めていくために、個人や集団の違いを尊重しながら、誰も排除しない世界を作っていくことであると捉えることもできます。

4 平和文化を振興する意義

被爆者を始めとする多くの人々の核兵器廃絶への強い願いが結実し、2021年（令和3年）1月、核兵器禁止条約が発効しました。この条約は、直接的暴力の象徴である核兵器を正当化することなく、全面的に禁止すべきであることを明確にしたものです。その賛同国が確実に増える一方で、核保有国を始め核抑止政策を支持する国は、唯一の戦争被爆国である日本を含め、この条約に背を向けています。こうした現状を放置しておいてよいのでしょうか。

国家間の分断が深まり、また被爆者の高齢化がさらに進む中、核兵器廃絶に向けた国際社会の根本規範とも言えるこの条約を、より実効性の高いものにしていかなければなりません。そのためには、市民社会において、核兵器のない世界を目指すという総意を形成し、その総意を受け止める為政者を選出することにより、世界規模で核抑止論からの政策転換を押し進めるような大きな潮流をつくり出していく必要があります。

その際、より根源的に重要となるのは、市民一人一人が日常生活の中で平和について考え行動する平和文化が、広く市民社会に根付いていることであり、そのための環境づくりは、市民に最も身近な存在である都市の役割です。

広島市は、核兵器のない真に平和な世界の実現に向かうためには、世界平和の創造に向けた思いを国際社会の総意にまで高めることが必要であり、都市が平和文化を振興するならば、各国の為政者は、核兵器に頼らない人類のための安全保障を目指すようになると考えています。このように、平和文化を振興することは、為政者の政策転換を確実かつ着実に促すことにつながると考えています。

平和文化の振興が目指す究極の目標

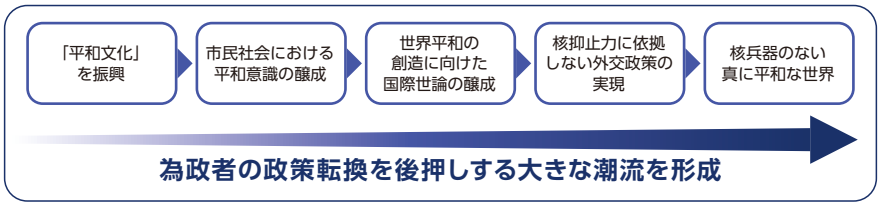

戦争を仕掛ける国や核兵器を持っている国があるという現実において、国の安全保障をめぐっては、戦争を回避するために、また、核兵器をこれ以上増やさないためには、威嚇により、戦争を仕掛ける動機付けをさせないことが現実的な在り方だという考え方が勢いを増しています。

しかし、戦争はすべきではなく、また、核兵器はなくすべきであるという理想を追求するためには、戦争をしないと宣言する、また、核兵器は絶対悪であり、廃絶を目指すことが理想的な在り方ではないでしょうか。

現下の危機的な世界状況の中にあって、為政者を選ぶ側の市民社会に平和文化を根付かせ、理想を市民社会の共通の価値観にしていくことができれば、戦争を仕掛けるような為政者ではなく、戦争を回避し、核兵器をなくしていくための努力をする為政者が選ばれるようになり、市民社会の支持を得た為政者は理想的な在り方を追求できるようになると考えられます。こうした考え方は、ますます重要になっています。

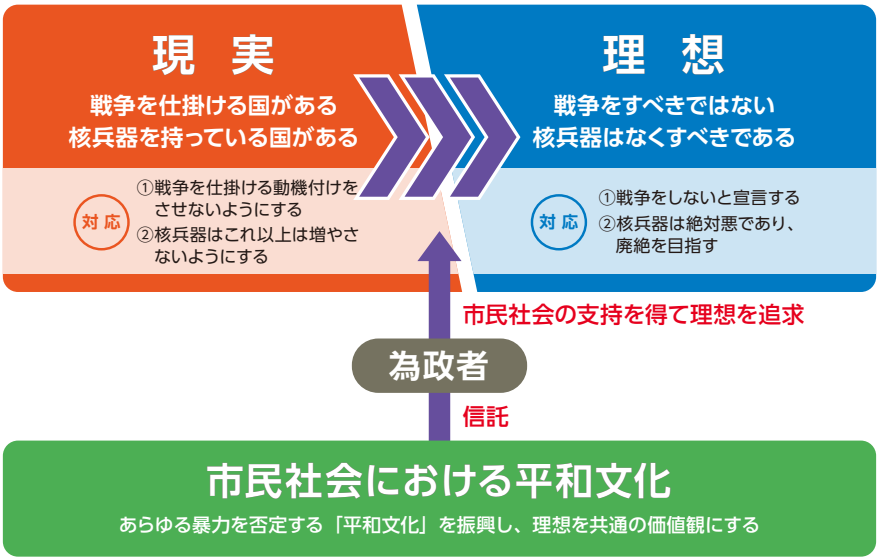

5 平和文化の振興は都市の役割

平和文化を広く市民社会に根付かせるための環境づくりとして、具体的にどういったことがあるか、取組事例を紹介します。

平和文化の振興に資するまちづくりの例

1. 文化芸術活動・スポーツ交流により平和を実感できるまちづくり
2. 平和への思いを共有する学習や活動の機会に恵まれたまちづくり
3. まちの姿を通して平和の願いを発信するまちづくり
4. 被爆の実相を自分のこととして受け止めることができるまちづくり
5. 平和都市として国際的に認知されるまちづくり

１つ目の「文化芸術活動・スポーツ交流により平和を実感できるまちづくり」では、文化やスポーツのイベント等を実施し、参加者が平和であることに思いを馳せることができる機会をつくる取組が挙げられます。

２つ目の「平和への思いを共有する学習や活動の機会に恵まれたまちづくり」では、次代を担う青少年への平和教育や、市民が平和について学ぶことができる生涯学習の場の提供などが考えられます。

３つ目の「まちの姿を通して平和の願いを発信するまちづくり」では、花により安らげる景観をつくるといったソフト事業や、平和を象徴する建築物の整備などのハード事業も事例として考えられます。

４つ目の「被爆の実相を自分のこととして受け止めることができるまちづくり」では、被爆建物の保存活動や、被爆体験の伝承活動などの取組が挙げられます。

５つ目の「平和都市として国際的に認知されるまちづくり」では、国際的な交流イベントの実施や、国内外に向けて平和のメッセージを発信する取組などが、平和文化の振興に資するといえます。

平和文化月間の取組

広島市では、2021年（令和３年）から、毎年11月を平和文化月間と定め、民間企業や市民団体等の協力を得て、平和文化をテーマにした様々なイベントを同期間に集中的に実施しています。

現在、この取組の輪は広島広域都市圏内の市町にも広がっており、各イベントでは共通のロゴマークを用いて一体的な広報を行うとともに、イベント相互に参加者の周遊促進を図っています。平和文化月間のイベントに参加する方々にとっては、市民社会の参画者になる過程で平和意識を醸成し、行動するきっかけづくりにもなると考えています。

今後とも、市民が主体となって考え、行動できるよう、平和文化月間の取組を一層拡充するとともに、取組の輪を世界中に広げていきたいと考えています。

平和文化月間における
イベント開催の様子

平和文化ロゴマーク

6 被爆の実相は平和への願いの原点

広島市では、「平和への願い」があふれるまちづくりを基本に据え、世界中にも広げていくことを被爆地の使命であると捉えています。その使命を果たすために、被爆の惨禍を経験した被爆者の「平和への願い」の原点となっている「被爆の実相」に主眼を置いて、それを守り、広め、伝える取組を進めています。とりわけ、被爆者の高齢化が進み、その声を直接聴くことができる機会が少なくなっていく中、次代を担う若い世代が、被爆者の体験や平和への願いをしっかりと受け継いでいくことができる環境づくりに重点的に取り組んでいます。

また、被爆の実相を守り、広め、伝える取組は、国内だけでなく世界の都市とも連携して、信条、性別、国籍などの違いを超えて、広く世界中の人々を対象にして進めている取組であり、「平和都市として国際的に認知されるまちづくり」にも資する具体的事例といえるものです。

守り

- □ 被爆建物・樹木の保存
- □ 被爆証言や資料の収集　等

広め

- □ 「迎える平和」の推進
  - ・各国の為政者の広島訪問要請
  - ・国際会議の誘致・開催
- □ 平和首長会議
  - ・加盟都市の拡大
  - ・被爆樹木の種・苗木の配布　等

伝える

- □ 平和宣言の作成・発信
- □ 平和記念資料館の管理運営
- □ 被爆体験証言・伝承活動
- □ AI・VRを活用した継承の取組　等

原爆ドーム

被爆体験証言活動

こうした取組を行う上で、特に力を入れているのが、世界各国の為政者を始め、より多くの人々に広島を訪問してもらうことです。

広島市を訪れる多くの方が、原爆により街が焦土と化した事実と、廃墟から復興し、ここまで美しいまちに発展を遂げたという現実を見比べてもらえるならば、必ずや「平和の尊さ」を実感するとともに、人間が持つ折れない心や、逆境を成長の原動力に変える力に触れてもらえると考えており、このような目的で本市を訪れてもらう取組を「迎える平和」と呼んでいます。

また、各国の為政者には、一たび核兵器を使用したらどのような結末となるのかを真に理解してもらうことが重要であり、広島訪問をどんなに道は険しくとも、核兵器廃絶に向けた政治的行動を取るという決意を固めてもらう絶好の機会にしたいと考えています。

核兵器を廃絶するためには、「平和への願い」を市民社会の総意とする必要があり、平和文化の振興は、そのために必要不可欠な理念であると同時に、有効な手段でもあると考えていますが、それを支え促す原点は「被爆の実相」です。

オバマ米国大統領

ローマ教皇フランシスコ

G7広島サミット

7 平和首長会議による平和文化の振興

世界中の都市と「平和」についての価値観を共有しながら、連携して平和文化の振興に取り組む枠組みとしては、広島市長が会長を務める平和首長会議があります。

現在の加盟都市数はこちら▲

平和首長会議

1982年（昭和57年）6月、ニューヨークの国連本部で開催された第2回国連軍縮特別総会において、荒木武・広島市長（当時）が、核兵器廃絶に向けて世界の都市が連帯する計画を提唱したことにより設立され、1991年（平成3年）には、国連経済社会理事会のNGOに登録された超党派の組織で、会長を広島市長、副会長を長崎市長等世界の9都市の市長が務めています。

現在、世界の160以上の国・地域から約8,600都市が加盟する国際的な平和都市のネットワークとなっており、1万都市を目標に、加盟都市の拡大に取り組んでいます。なお、日本国内では、全国の1,741市町村のうち、1,740の市町村が加盟し、加盟率は99.9%となっています。

平和首長会議では、2021年（令和3年）7月に「持続可能な世界に向けた平和的な変革のためのビジョン－都市による軍縮と人類共通の安全保障に向けた平和構築－」（略称：PXビジョン）を策定し、「核兵器のない世界の実現」と「安全で活力のある都市の実現」という2つの目標を下支えする3つ目の目標として「平和文化の振興」を新たに掲げました。

平和首長会議は、市民が連帯する都市を創造するとの観点から策定したPXビジョン及び具体的な取組を掲げた行動計画に基づき、加盟都市やその市民、NGO等と連携しながら、「世界恒久平和」の実現を目指す取組を行っています。

PXビジョンの概要図

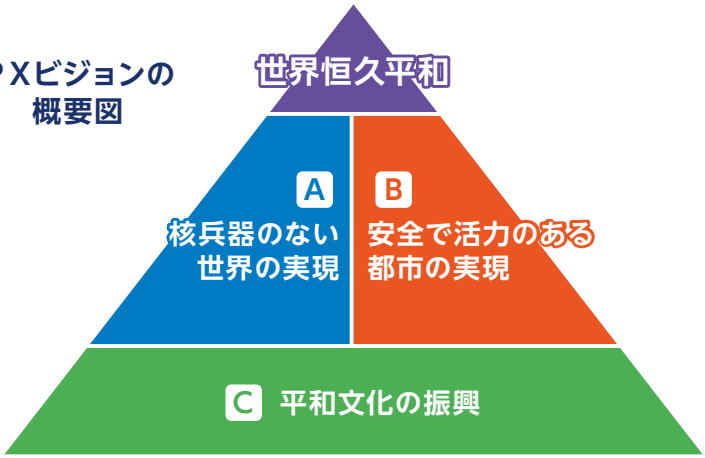

A 核兵器のない世界の実現

都市とその市民が標的となり、使用の影響が地球規模となる核兵器は、市民の安心・安全な生活を脅かす最大の障害であるため、国連・各国政府とりわけ核保有国及びその同盟国に核兵器廃絶に向けた行動を要請することにより、為政者の政策転換を促す。

B 安全で活力のある都市の実現

市民の安心・安全な生活をより確かなものとするため、人類の共存を脅かす飢餓・貧困等の諸問題の解消さらには難民問題、人権問題の解決及び環境保護といった地域ごとに異なる多様な課題に取り組む。

C 平和文化の振興

核兵器廃絶に向けた為政者の政策転換を促す環境や、人類の共存に向けて連帯する市民社会をつくるため、市民一人一人が日常生活の中で平和について考え行動するという、より根源的に重要な「平和文化」を市民社会に根付かせ、平和意識を醸成する。

平和首長会議サポーター

平和首長会議の公式インスタグラム「#OurSharedPeace」をフォローして、サポーターの一員になりませんか。平和首長会議は、一人一人の平和への思いや行動を国境を越えて共有し、国際社会に「平和を願う世論」として届ける取組を行っています。平和について考えたことや、まちの中で見つけた平和の風景を、みんなで世界に発信していきましょう。

MFPSUPPORTERS_JP

終わりに ～市民の主体的実践の重要性～

広島市は、「国際平和文化都市」を理想の都市像として掲げ、平和文化の振興に取り組んでいることを述べてきましたが、恒久平和を実現するためには、被爆の惨禍を経験した被爆者の平和への願いがあふれる真の平和文化が地域社会に根付く必要があります。

平和文化は、まちづくりにおいては、人の信頼やつながりからなる関係資本や、市民が持つ能力や気風といった文化資本といった要素と同様、行政の持つ権限や手段を用いて調整する対象となるものですが、こうしたソフト面のまちづくりは、ハード面のまちづくりとは異なり、行政当局だけで対処できる性格のものではなく、市民の主体的な参画があって初めて対処できるものです。市民が幸せに生活するために平和を願い、その平和を実現するために自らできることを考えて行動することの提案までは行政が行えるとしても、その実践の主体は市民一人一人です。

市民が主体となり、平和のために自らできることを実践し、その実践を積み重ねることが、必ずや世界の為政者を平和へと突き動かす原動力となり、自らが幸せに暮らすための平和を享受することにつながります。

広島市は、基礎自治体の本務として平和文化を築くための市民の取組を着実に推進するとともに、核兵器禁止条約という国際規範ができたことを踏まえ、この条約を市民社会の道しるべとして広く周知し、平和首長会議の加盟都市と共に、世界中に平和文化を根付かせ、核兵器の廃絶とその先にある世界恒久平和の実現を市民社会の総意にすることを目指していきたいと考えています。

HIROSHIMA

平和に関する寄付のご案内

広島市では、平和な世界の実現を願う個人・団体の皆様からのご寄付を受け付けています。頂いたご寄付は、被爆の実相を「守り、広め、伝える」事業（11ページ参照）や「原爆ドーム」の保存のために大切に活用させていただきます。

なお、広島市外（国内在住）の個人の方で、1回1万円以上のご寄付をいただいた方には、ふるさと納税制度による広島ゆかりの特産品を贈呈しています。

平和な世界を実現するためのご寄付を是非お寄せください。

広島市　平和　寄付　検索　又は

登録番号	広　B5-2026-308
名称	平和文化の振興 ～あらゆる暴力を否定する文化の構築～
編集・発行者	広島市市民局国際平和推進部平和推進課 広島市中区国泰寺町1丁目6番34号 （〒730-8586）　TEL　082-504-2898
発行年月	令和8年（2026年）7月

広島市